

はじめに

私は中央大学法科大学院既修者コースに現役合格し、本年4月から同大学院に進学します。法科大学院入試は（もちろん法科大学院ごとの到達レベルは異なりますが）方法を間違えず最低限の努力をするならば決して難しいものではありません。本稿は、私のしてきた入試対策方法や法科大学院入試に対する私見を、具体的かつ実践的に紹介するものです。本稿が皆さんの入試対策にお役に立つことができれば幸いです。

各分野の対策方法

各分野の対策方法を紹介する前に、法科大学院入試の準備開始時期について私の意見を述べておきたいと思います。法科大学院既修者コースに現役合格するために準備を開始しなければならないのは、（私の経験から言って）ズバリ2年の夏からです。法科大学院入試の準備が始まると、かなり忙しい毎日を送ることになるので、大学時代に楽しい思い出を残しておきたいと思う人は2年の夏までにキャンパスライフをエンジョイしておくことをオススメします。もちろんこれは平均値なので、普通の人より能力がある人（理解が早い人やものすごく効率が良い人）は3年の4月まで準備開始を後らせることも可能です。ただし、どんなに能力のある人でもこの時期を過ぎると法科大学院既修者コース現役合格は不可能に近くなります。

では、なぜこの時期から対策をはじめなければならないか。それは、法科大学院入試に向けて準備しなければならないことが膨大であるからです。具体的には何か。まず、法律科目7科目（憲法・民法・刑法・商法・刑事訴訟法・民事訴訟法・行政法）のインプット・アウトプット（普通の人はこちらで手一杯になります）、適性試験の勉強、学部試験の勉強、英語、志望理由書作成のための課外活動などなどです。現役合格をするにはこれらを4年生の夏までにすべてやっておかなければならないわけです。旧試験が29歳（最終合格者平均年齢）までに法律科目6科目の準備をすればよかったのと比較してみてください。法科大学院入試現役合格のためにはかなり忙しい学部生活を送らなければならないのは明白ですね。もちろん法律科目の到達レベルは旧試験の方が断然高いですが、それを考慮しても旧試験の時よりも法科大学院入試現役合格のほうが学部時代にがんばらなければならないことが多いことに気づくと思います。そうすると、どんなに能力のある人でもこれらをすべてこなすには3年の頭から（普通の人には2年の夏）準備を開始しないと間に合わないんです。

それでは、「準備を始める」とはいかなることを意味するか。それは「本気で勉強を開始する」という意味です。これを読んでいる皆さんは法科大学院入試に関して意識高い学生

でしょうから、ここで精神論をこねても仕方ないので、具体的なことを言いますと、2年生は週40時間、3年生は週50時間、4年生は週60時間勉強してください。ここで注意しなければならないのは、これは「勉強」時間であることです。机に向かっていても寝ていたり、ボーっとしていたりする時間はもちろん除きます。言うまでもなく、学部の授業時間も除きます。あと、言い訳禁止です。「体調が悪かったから今週はこれしかできなかった」とか「インターン(留学)に行くから、この週はこれしかできなかった(志望理由書に書く、最低限の課外活動であれば仕方ありませんが)」とか、そういう言い訳は害悪以外の何物でもありません。当然ですが、試験官や採点官はそういうくだらない言い訳をきいてくれません。あと、勉強をする際には常に他人を意識しながら進めて行ってほしいと思います。これは法科大学院入試に限らず、すべての試験に言えることですが、試験はあくまでも他人との比較なので、日頃からライバルを意識しておくことが大事です。具体的には同じ目標を持っている仲間を見つけて、その人と自分を比較しながら(択一なら点数、論文なら添削をし合う等)勉強を進めていってください。

長くなってしまいましたが、以上を踏まえて以下各分野の対策方法を紹介していきたいと思います。

1 法律科目試験について

法律科目試験はどこの法科大学院入試との関係でも旧試験と同じ勉強をしておけば足りると思います。旧試験の勉強とは、まず基本書や伊藤真の試験対策講座等で基礎知識のインプットを完了した後、択一・論文のアウトプットの練習をするというものです。

インプットの際の注意点は、基礎知識が定着したら判例百選等で判例も意識しながら学習していくことです。法科大学院教育はいわゆるケーススタディなので、基本判例を知っていることが入学の前提となります。後述しますが、法科大学院入試では判例の理解を問う問題(もしくは判例を知っていれば解きやすい問題)が多いのは、法科大学院入試受験生であれば誰もが知っている常識です。

次に、アウトプットの話に移りますが、択一のアウトプットはどこの法科大学院入試との関係でも、(過去問が終わったら)憲法・民法は旧試験の択一式試験の問題をこなしておけば足りる。この2科目は旧試験と法科大学院入試で問われていることがほぼ同じなので。刑法については、旧試験の択一試験が主に事務処理能力を要求してくるのに対して、中央大学法科大学院入試の刑法択一試験は基礎知識(判例含む)の理解を要求してきているので(慶応大学法科大学院は事務処理能力も要求してきます)、旧試験の択一对策は役に立ちません。そこで、刑法の択一对策は、過去問の他に多肢択一式問題集(早稲田経営出版)やTACTICS(商事法務)の問題を基礎知識の定着を確認しながら解いていくのがいいと思います。商法・刑事訴訟法・民事訴訟法・行政法は旧試験の択一式試験の問題がないですが、刑法と同じようにこれらのシリーズをこなしていけばいいと思います。その際、問題を解くことで習得した知識を集約する媒体が必要になると思いますが、それには択一六法が非常に役立つと思います。私は、憲法・民法はLEC、刑法はWセミナーの

旧試験用のもの、それ以外はWセミナーの新司法試験用のものを使っていました。

論文のアウトプットに関しては、まず基本論点を書けるようになることが重要です。過去問を見れば分かると思いますが、少なくとも中央大学法科大学院は特A論点しか出題されていないことがわかるので、その論点の答案だけ見ておけば足りると思います。論点を書けるようになるには、まず論文基本問題 120 やスタンダード（共に早稲田経営出版）等の通読が必要です。答案の読み方については、論点の論証よりも、論点の提起の仕方や規範のあてはめの仕方を意識して読むようにしましょう。論点の論証は記憶したものを吐き出すだけなので、採点官もそんなところは見えていません。差がつくのは論点の提起の仕方やあてはめです。もちろんこのレベルにたどり着くにはきちんとした論証ができていくことが前提なので、規範定立（論点の論証）もないがしろにしないでください。民事訴訟上の言葉にたとえば、論点の論証は合格のボーダーライン上にのるための「訴訟要件」であり、論点の提起やあてはめは合格のための「勝訴要件」といいいいでしょう。あと、論文を書いたら、必ず誰かに見てもらう習慣をつけましょう。先にも述べたように、試験は他人との比較、そして文面審査なので、自分が良い答案だと思ってもそうでない場合があるからです。「聞くは一時の恥、聞かぬは一生の恥」とはこのことです。1通の答案で泣かないために、恥ずかしがらずに自分の答案を友人や先輩等に見てもらいましょう。話は変わりますが、中央大学法科大学院対策との関係で言えば、刑法の30行対策は必ずやっておいてください。過去問のほかには最近の旧試験の問題等多くの論点が盛り込まれた問題を30行でまとめられるようにしておくことが役立ちます。

以上が主な法律科目試験の対策方法です。

2 適性試験対策について

適性試験については、法科大学院ごとに目標点が変わってくるので、一度自分が受験する法科大学院の合格者平均点をHP等で調べてみることをオススメします。国立大学や早稲田大学法科大学院では平均+20点以上（DNC換算。以下同じ。）が要求されますが、中央大学法科大学院をはじめとする私立大学既修者コースでは法律科目試験の比重が非常に高いので、法律科目試験が合格点に達していれば平均点+5点あれば十分です。

対策方法については、まずは一度時間を計ってDNC・JLFの過去問をそれぞれ2年分くらい解いてみてください。それで、もし上記の目標点+ の点数が安定して取れているなら対策の必要はありません。法律科目試験の勉強をしてください。それに対して、その点数に届いていなかったら、適性試験のための勉強をしなければなりません。まずは、ガイドブック等で過去問の解き方をマスターしてください。間違っても予備校の問題をはじめに解くのはやめてください。本試験と予備校の問題は質的に異なるため、頭が予備校の問題に合わさってしまいます。まずは過去問の学習です。その際使用するテキストとしては、JLFは商事法務が出しているガイドブックしかありませんが、DNCは「適性試験攻略ブック」（実務教育出版）がオススメです。この本の優れているところは、解説が丁寧であることだけでなく、冒頭に解法がまとめてあり、それが解説に応用されているので、

汎用性が高いところにあります。私もこのテキストにかなりお世話になりました。過去問が終わって、まだ演習が足りない人というのは仕方ないので予備校の問題を解きます。前述しましたが、そこでくれぐれもがんばりすぎないようにしてくださいね。本試験の問題が解けなくなります。

以上が適性試験対策です。

3 志望理由書について

志望理由書とは、いわゆるステートメントのことです。この志望理由書は、ほとんどの法科大学院入試で提出が必須となります（提出不要は上智大学くらい）。法科大学院入試においては法律科目試験が最重要視されるので、志望理由書の法科大学院入試における重要度はそれほど高くはないものの、面接試験の材料にされたり（志望理由書の出来によって面接の仕方（面接官の態度）が変わるというウワサもあります）、慶応大学等ではそれ自体が（配点は低いですが）点数化されたりするなど、甘く見てはならない部分もあります。そこで、志望理由書もそれなりのものを作成しなければならないわけです。

志望理由書の作成は、原稿作成だけでなく改訂を繰り返すために意外と時間がかかります。なので、早いうちからとりかかることが重要です。そして、多くの場合、大学での活動実績を示さなければならないので、課外活動等志望理由書作成のための準備も必要になってきます。志望理由書の作成にはホントに時間がかかるんです。そこで、みなさんの志望理由書作成の参考にしてもらうべく、以下は私が考える志望理由書作成についてのスケジューリングやポイントを示していきたいと思います。

まず、3年次の3月までには第一版を完成させることを目標にしましょう。この後何度も改訂が繰り返されるので、この時期に第一版が完成していないと（それなりの志望理由書を作成するには）絶望的です。

目標を設定したら、次はその内容を考えます。自分はなぜ法曹になりたいのか、どの分野の法曹になりたいのかを漠然とでもいいので、考えてみてください。どの分野の法曹になりたいかを確定させたら、その分野の専門書を少なくとも1冊できれば2冊読んで、その分野の問題点とその解決策を考えます。その際、その問題の解決のためにはなぜ法曹が必要かを逐一考えていかなければなりません。法律実務家になるための志望理由書なので、これは当然ですね。私の場合は多重債務問題に興味があったので、宇都宮健児弁護士の著書を読み、なぜ多重債務問題が発生するのか、そしてどうすれば多重債務問題を解決することができるのかを勉強しました。

ここまで準備ができたなら、その知識を生かして課外活動に移りましょう。自分が目標とする法律家になるために、その分野の「現場」を知るわけです。ロースクール時代、勉強「だけ」していた人は必要とされないわけですね。法曹というみんながあこがれる職業を目指している以上、勉強はして当たり前のことなので、それ以外の部分で他の受験生に差をつけなければなりません。課外活動をしないと、いかに文章力のある人が作成しても、完成した志望理由書は口先だけの、浅薄極まりない、何一つ評価されないものになってし

まいります。ちなみに、私は多重債務問題を中心に扱う弁護士の実情を知るべく、研究室の先輩弁護士の事務所にインターンシップに行ってきました。ここで注意しなければならないのは、必ず自分の専門としたい分野（もしくは関連する分野）の実習（課外活動）をすることです。やみくもに留学に行ったり、インターンシップに行ったりすることは無意味かつ有害なことです。その理由は、課外活動で示したいのは「自分の志望する法曹となるために（勉強以外で）どのようなことをしてきたか」ということなので、自分の目指している分野の活動に全然関係のない分野の実習を行っても、まったく評価に値しないからです。さらに、課外活動は机に座って勉強するよりも何百倍も楽しいことなので、課外活動が勉強しないことの言い訳となってしまうからです。冒頭にも示したとおり、法科大学院入試においてもっとも重要とされるのは法律科目試験ですから、課外活動にのめりこんでしまった人はどのような入試結果になるか、容易に想像がつきますね。というわけで、課外活動は自分の専門としたい分野に関連したところへ、ほどほどに行ってください。

課外活動が終わったら、いよいよ執筆に移ります。ここでは、簡単な志望理由書の枠組み（大枠）を示したいと思います。

私は 問題を扱う弁護士になりたい。
↓
問題の問題点は ということにある。
↓
という問題を解決するには （司法に関すること）ということが考えられる。
↓
そこで私が法曹になりたいと思うに至った。
↓
このような法曹になるため、私は机上の勉強だけでなく【課外活動】もした。
また、私には という能力があり、前述のような法曹に向いている。
↓
以上より、私は 問題を扱う法曹になりたい。

こんなかんじで志望理由書を書いていきます。自分の専門とする分野の考察（問題提起とその解決策の提示）のところでは、専門書を読んだ勉強の成果を示してください。

第一版が完成したら、志望理由書の添削が出来そうな人に見てもらいましょう。基本的には、ゼミの指導教授がいいと思います。そうでない人すなわち先輩や同期に見せる場合は注意が必要です。改善ではなく改悪になる場合があるからです。なので、先輩や同期に見せる場合は、その人が実際に執筆した志望理由書を見るなどして、添削をお願いする人を選びましょう。そして、ゼミの指導教授や先輩に添削を受けたら、注意された箇所を取捨選択しながら修正を加えていってください。ゼミの指導教授も先輩も人間ですから間違ったことをアドバイスしてしまう場合もあるし、あまり他人のアドバイスを聞きすぎると自分の志望理由書ではなくなってしまうからです。これを出願時期まで繰り返して、

完成形に近づけていくわけです。

しかし、この訂正に力を入れすぎると、志望理由書の作成に時間をとられてしまって、法律科目試験の勉強が出来なくなってしまうので、ある程度の割り切りは必要です。何度も繰り返しますが、一番大事なのは法律科目試験で、志望理由書は付随的なものなんです。

以上が私の考える志望理由書についてのポイントとスケジュールリングです。志望理由書、意外と時間がかかります。早めの準備を心がけましょう。

4 学部試験

次に、学部試験についてですが、これも法科大学院によって比重が異なります。未修卒や国立大学や早稲田・慶応大学法科大学院では点数化されて、法律科目試験以外の分野ではそれなりの比重を占めますが、一般に私立大学既修の法科大学院ではあまり重視されていないように思います。私立大学既修の合否はほとんど法律科目試験の出来で決まってしまうといっても過言ではないんですね。ただし、学部成績はよいに越したことはないので、学部の授業にはちゃんと出席して、それなりの学部成績を修めるようにしましょう。旧試験のときは異なり、学部成績が悪いと自分の可能性を狭めてしまうことになります。これはウワサの域を出ませんが、本試験に合格した後就職活動をする際、大手法律事務所は学部時代の成績を考慮するとかしないとか...。というわけで、学部成績もがんばってください。具体的には3年間の平均GPAが3.0以上あれば何も問題ないと思います。

以上が学部成績についてです。

5 英語について

これは、既修コースを志望している人であれば、勉強不要だと思います。多くの法科大学院はこれを任意提出資料としているため加点要素としかしていませんし、TOEICのスコア提出は必須とされている慶応大学法科大学院でも、英語の成績で合否が決まったという話は一度も聞いたことがないからです。もし不安な人がいれば、何度か試験を受けてみて、公式問題集を何回か解いておけば何も問題ないでしょう。具体的には、TOEICだと550点あれば十分です。

以上が英語の対策についてです。

おわりに

長々と述べてきましたが、法科大学院入試は適切な対策方法と最低限の努力さえすれば、誰でも必ず合格できます。本稿が皆さんの法科大学院入試への一助となれば幸いです。

それでは、法科大学院で皆さんと一緒に勉強できる日を楽しみにしています。

以上